

岡山県充電環境整備ビジョン

2024年3月

目次

| | | |
|-----|----------------------|----|
| I | ビジョンの目的 | 3 |
| II | 充電環境とEVを取り巻く現状 | 5 |
| 1 | 県内の充電設備の現状 | 5 |
| 2 | 県内の自動車及びEV普及の現状 | 8 |
| 3 | 県内の自動車及びEVの利用状況 | 10 |
| 4 | EVのメリット及びデメリット | 14 |
| III | 充電環境整備に向けた考え方 | 16 |
| 1 | 基本的な考え方 | 16 |
| 2 | 充電環境の将来像（整備を促進する施設等） | 18 |
| IV | 充電設備の普及加速のための取組・施策等 | 20 |
| 1 | 県の取組・施策 | 20 |
| 2 | ビジョンの周知 | 21 |

I ビジョンの目的

1 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車（E V）への期待はますます高まっています。

本県では、2018年から「岡山県におけるE Vシフト対応方針」に基づき、県内自動車関連企業のE Vシフト対応の支援や関連投資の促進を図るとともに、充電環境の整備や魅力発信など、E Vの普及に取り組んできました。

本ビジョンは、県内の充電設備及びE V普及の現状や、県民を対象としたアンケート結果等を踏まえ、概ね2030年頃の充電環境の将来像を示すものです。

そして、県民・事業者・行政が同じ方向性を共有しながら、連携して、効果的・効率的な充電環境整備を進め、E Vの更なる普及を後押ししていきます。

| 用語等 | |
|------------------------|--|
| 基礎充電 | 自宅や勤務先の駐車場など、長時間滞在する場所における充電方法のことで、普通充電設備による充電が主となる |
| 目的地充電 | 施設の利用中の時間を利用して行う充電方法のことで、普通充電設備による継ぎ足し充電や急速充電設備などの利用が想定される |
| 経路充電 | 長距離移動中の経路途中でを行う充電方法のことで、急速充電設備による充電が主となる |
| 公共用充電設備 (パブリック充電設備) | 商業施設、宿泊施設、公共施設、高速道路のSA・PA、道の駅など、不特定多数の者が利用できる充電設備 |

※ 本ビジョン中「県民向けアンケート」とは以下のアンケートを指します。

県民向けアンケート①：「岡山県民の自動車利用に関する実態ならびにEV意識に関するアンケート」
(調査期間：2023年10月、対象：県内在住の20～70代の男女、有効回答数：546)

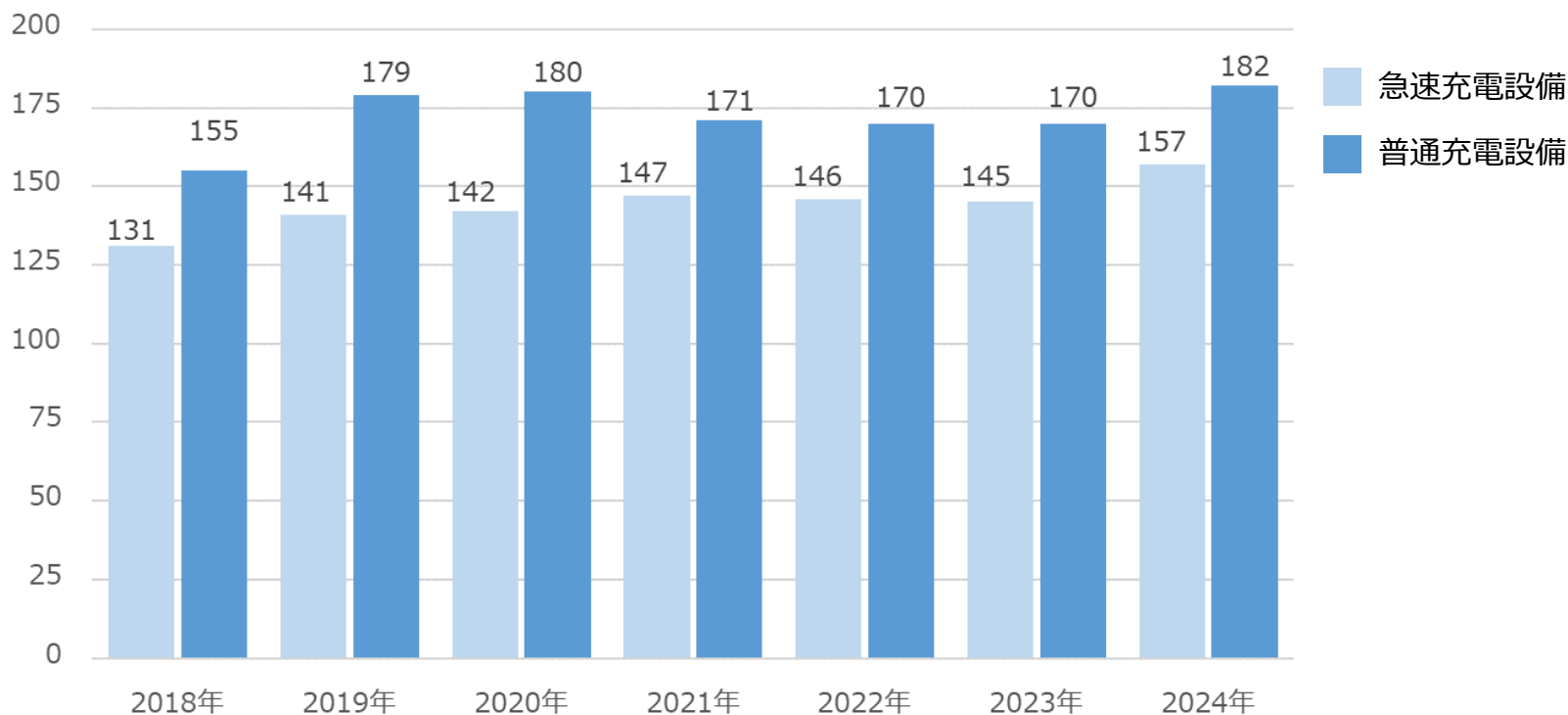
県民向けアンケート②：「岡山県EV利用者アンケート」
(調査期間：2023年9～11月、対象：県内の自動車販売店のEV購入者、有効回答数：1,033)

II 充電環境とEVを取り巻く現状

1 県内の充電設備の現状

(1) 公共用充電設備設置数の推移

(基数)

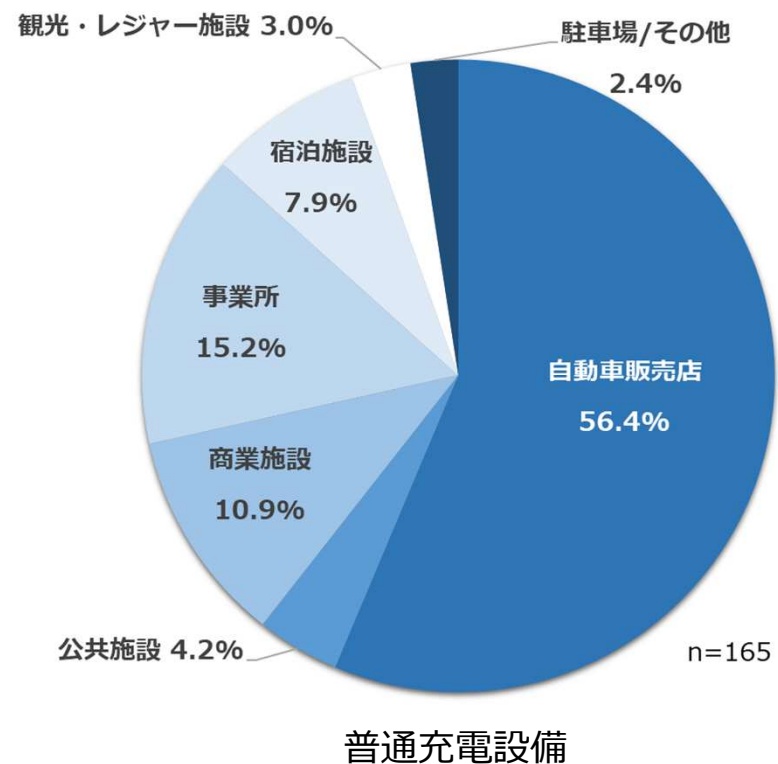
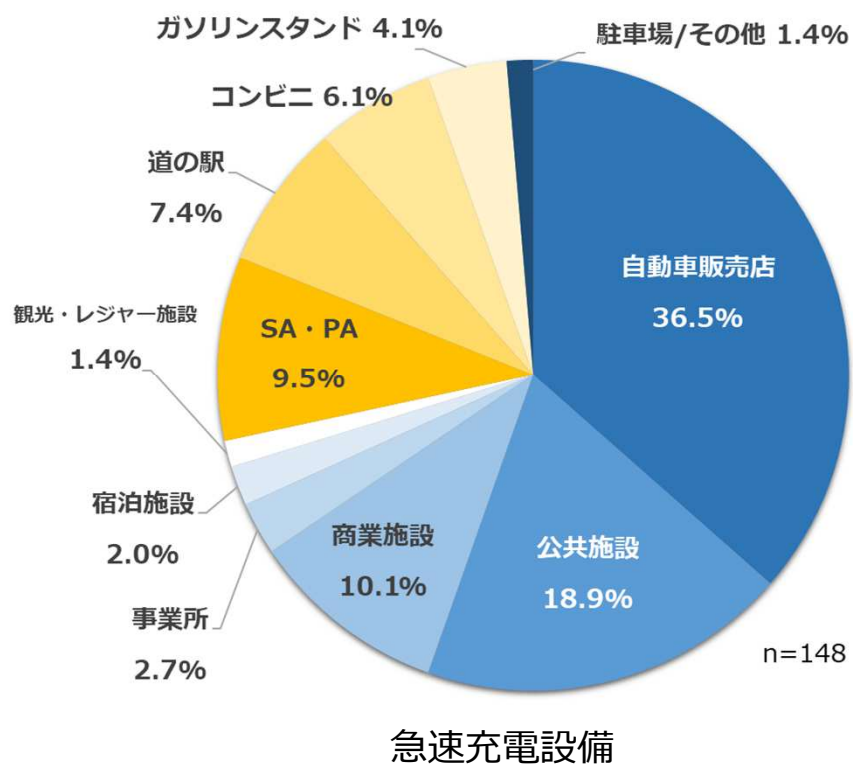


県内の公共用充電設備設置数の推移

(EVsmartのウェブサイトの情報を基に岡山県が作成)

- ・ 急速充電設備・普通充電設備ともに横ばい

(2) 公共用充電設備の設置施設等



(ENECHANGE提供データ(2023年10月現在)を基に岡山県が作成)

- ・急速充電設備、普通充電設備ともに自動車販売店への設置割合が高い

(3) 公共用充電設備の分布状況



県内の急速充電設備を中心に半径15kmのエリアを重ねて表示
(ENECHANGE提供データ(2023年10月現在)を基に岡山県が作成)

- 急速充電設備、普通充電設備ともに県南の国道沿いを中心に分布
- 県内の急速充電設備を中心に半径15kmの円を描いてみると、ほぼ県域全体がその範囲に含まれる

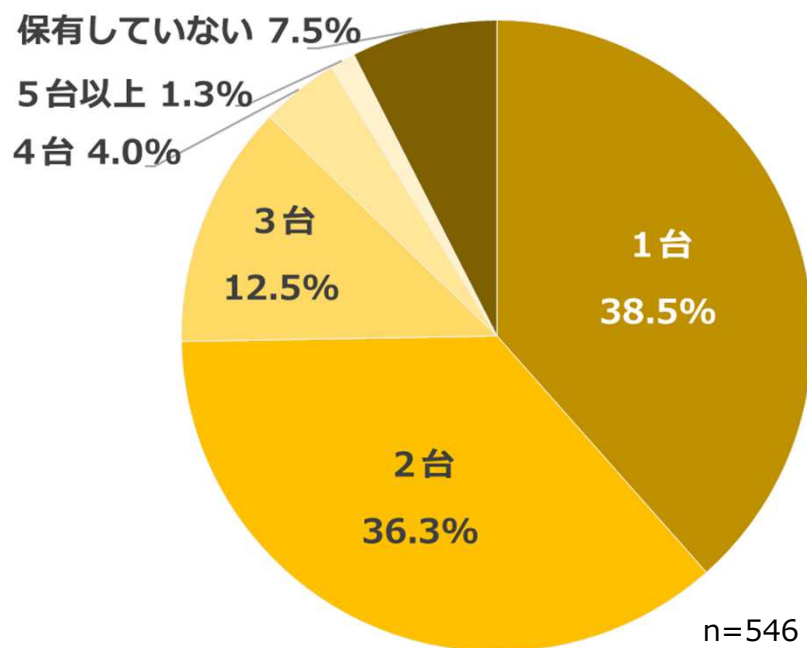
(参考) 代表的なEVの航続距離

| メーカー・車種 | 航続距離※ |
|-------------------|-------|
| 日産・リーフ (40kWh) | 322km |
| 三菱・eKクロスEV | 180km |
| テスラ・モデル3 (RWD) | 573km |

(出典) カタログデータ等(2024年3月現在)
※ WLTCモード(国土交通省審査値)

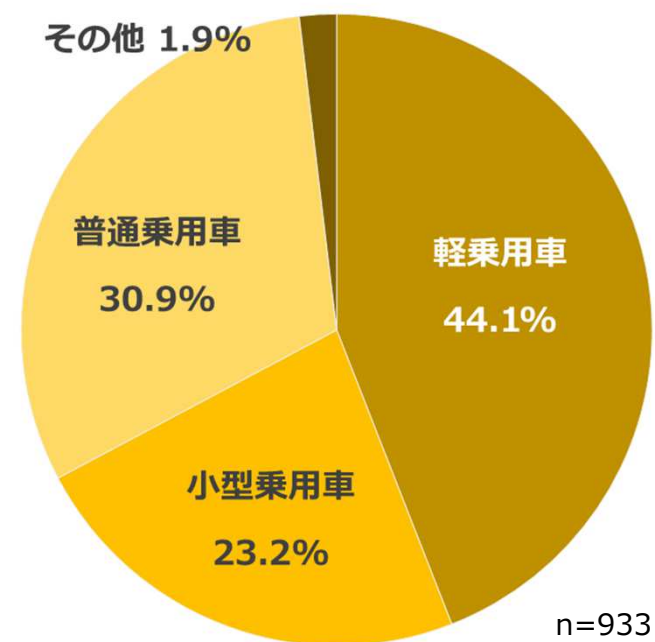
2 県内の自動車及びEV普及の現状

(1) 自動車全体の普及状況



世帯あたりの自動車の保有台数

(県民向けアンケート①)

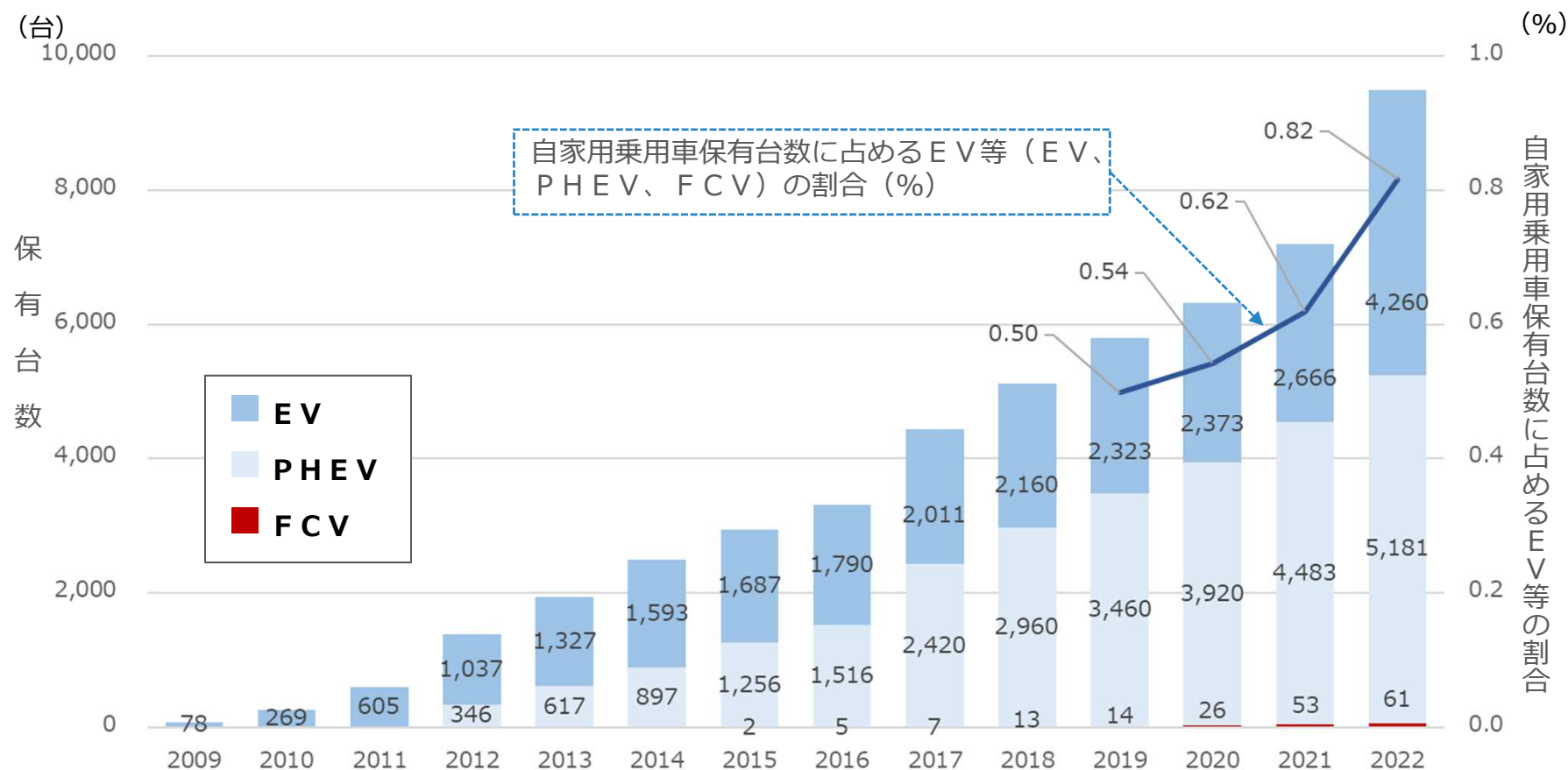


保有自動車の車体

(県民向けアンケート①)

- ・ 自動車保有世帯のうち、半数以上が複数台を保有
- ・ 保有自動車のうち、半数以上が小型乗用車又は軽乗用車

(2) EVの普及状況



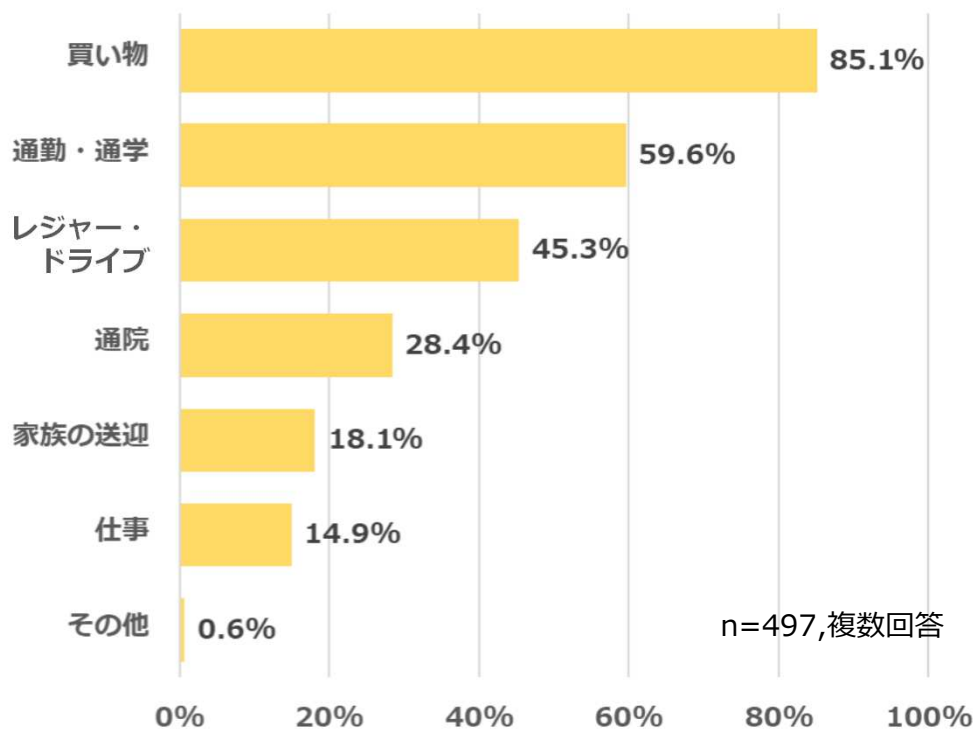
県内のEV等（EV、PHEV、FCV）の保有台数の推移

(公表済みの統計データを基に岡山県が作成)

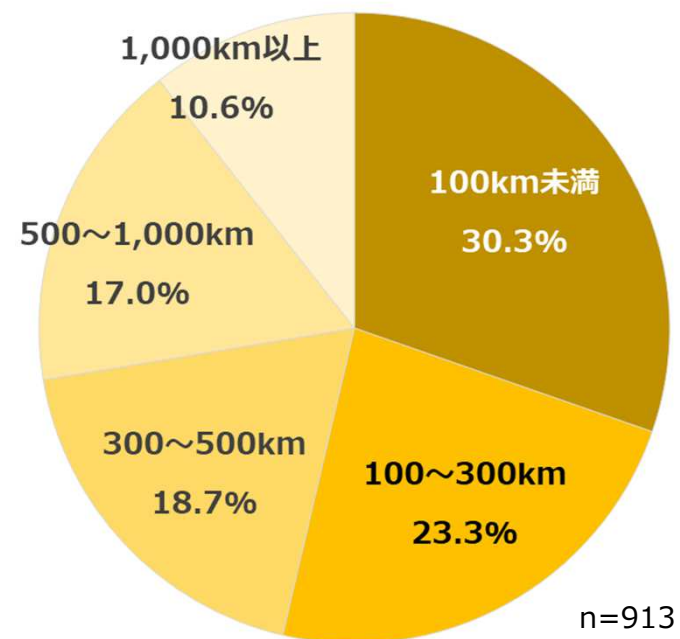
- EV、PHEVともに登録台数は右肩上がりだが、自家用乗用車保有台数※に占める割合は1%程度

3 県内の自動車及びEVの利用状況

(1) 自動車（EVを除く）の利用用途と月間走行距離



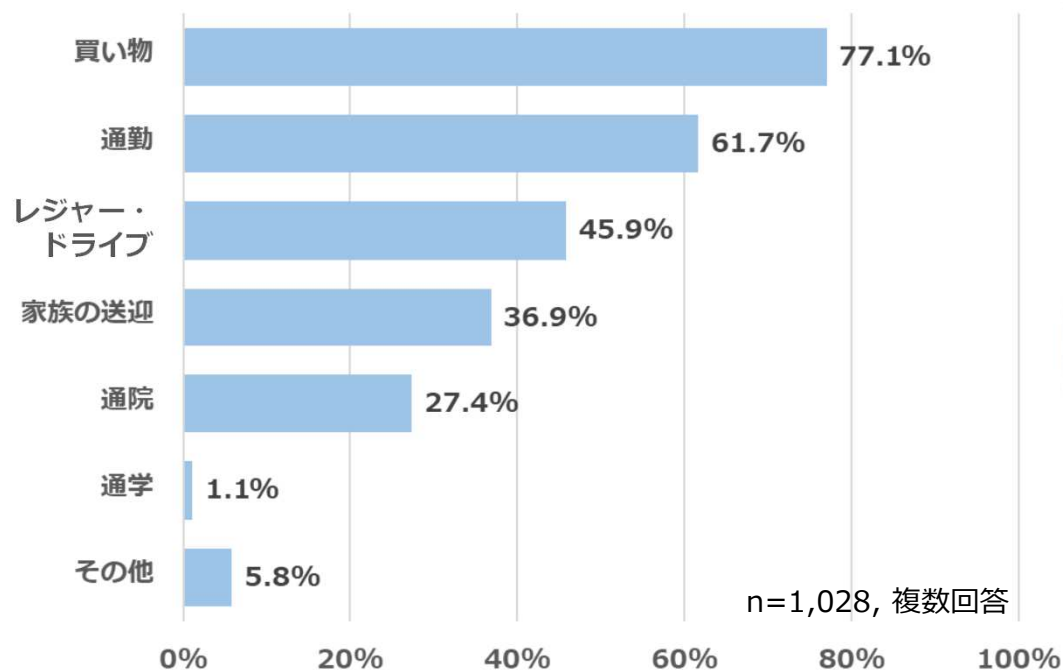
自動車（EVを除く）の主な利用用途
(県民向けアンケート①)



自動車（EVを除く）の月間走行距離
(県民向けアンケート①)

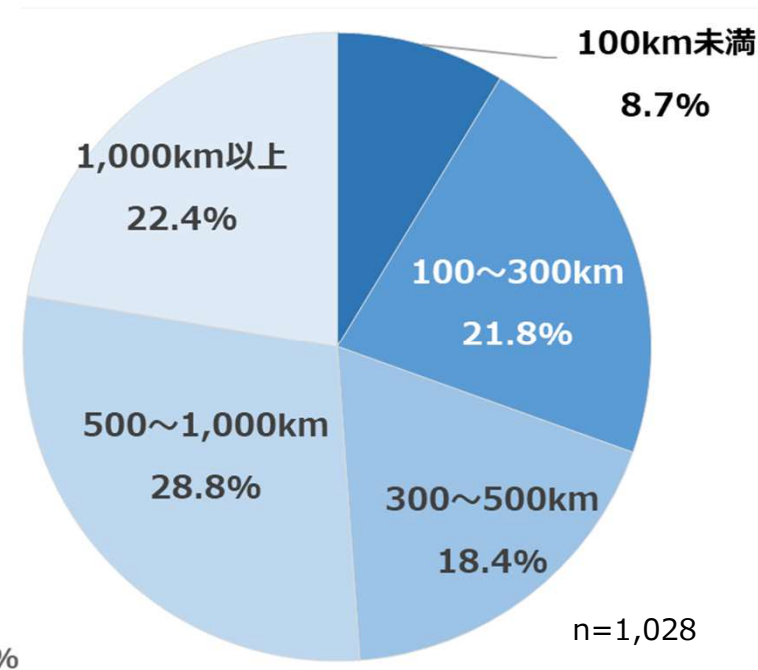
- ・「買い物」「通勤・通学」が2大利用用途
- ・月間走行距離は約半数が300km未満

(2) EVの利用用途と月間走行距離



EVの主な利用用途

(県民向けアンケート②)

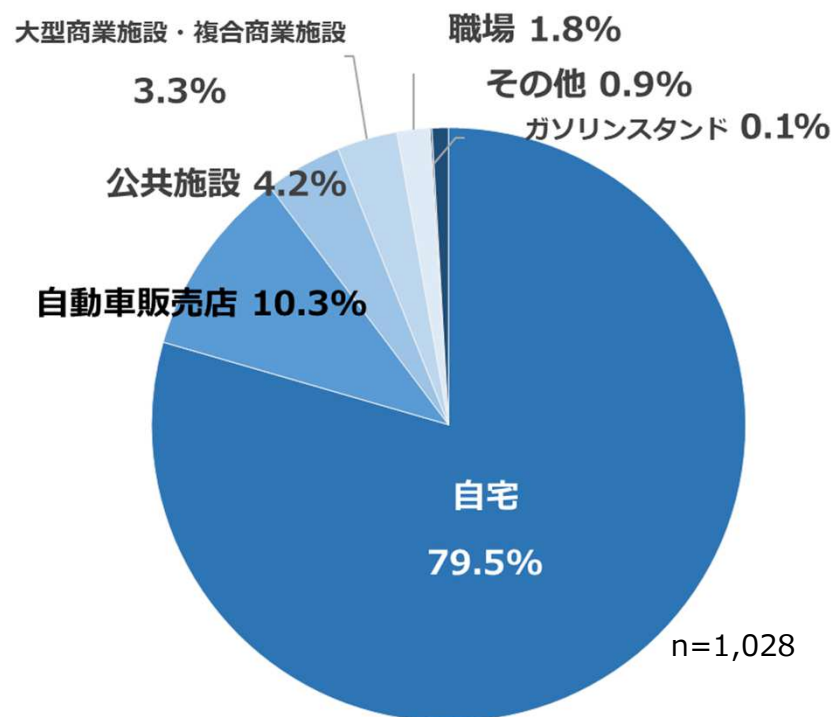


EVの月間走行距離

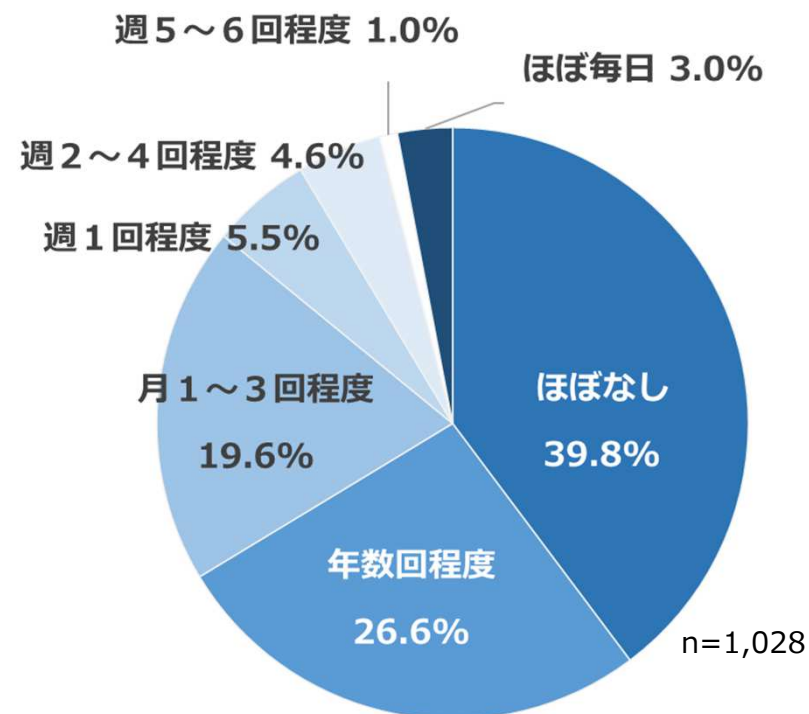
(県民向けアンケート②)

- ・「買い物」「通勤」が多く、自動車全体の結果と同様の傾向
- ・月間走行距離は約半数が500km未満

(3) EVの日常的な充電場所と外出時の充電頻度



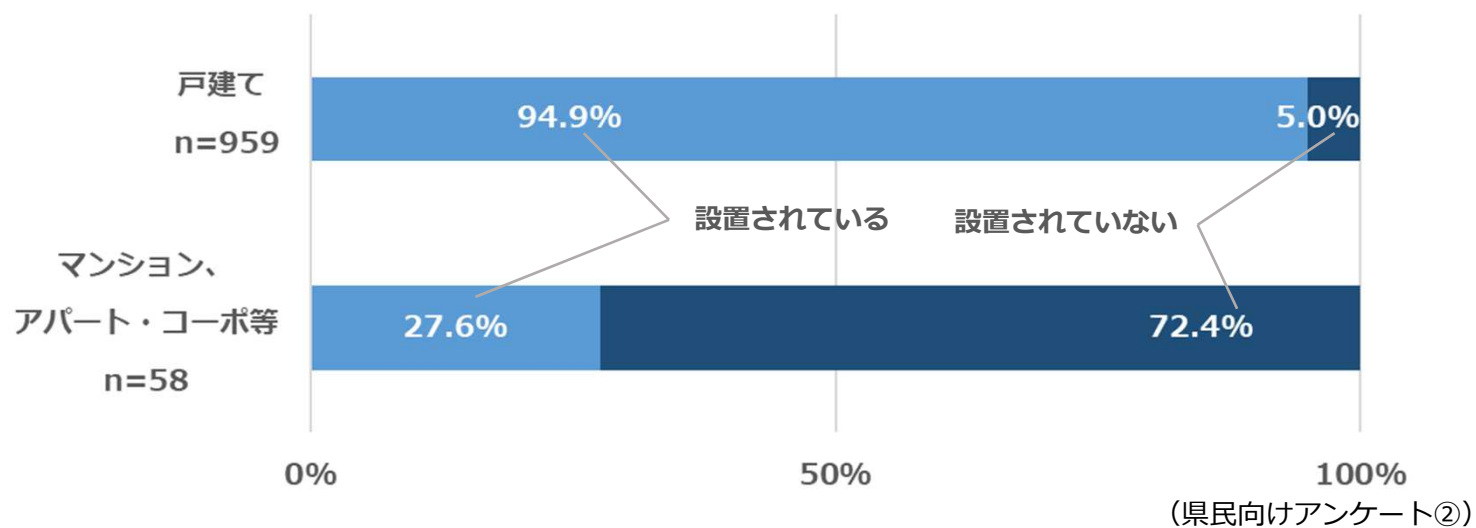
EV所有者が日常的に充電している場所
(県民向けアンケート②)



EV所有者が外出時に外出先で充電する頻度
(県民向けアンケート②)

- ・ 約8割が日常的に自宅で充電
- ・ 外出時に外出先の充電設備を利用する頻度は「ほぼなし」及び「年数回程度」が約7割

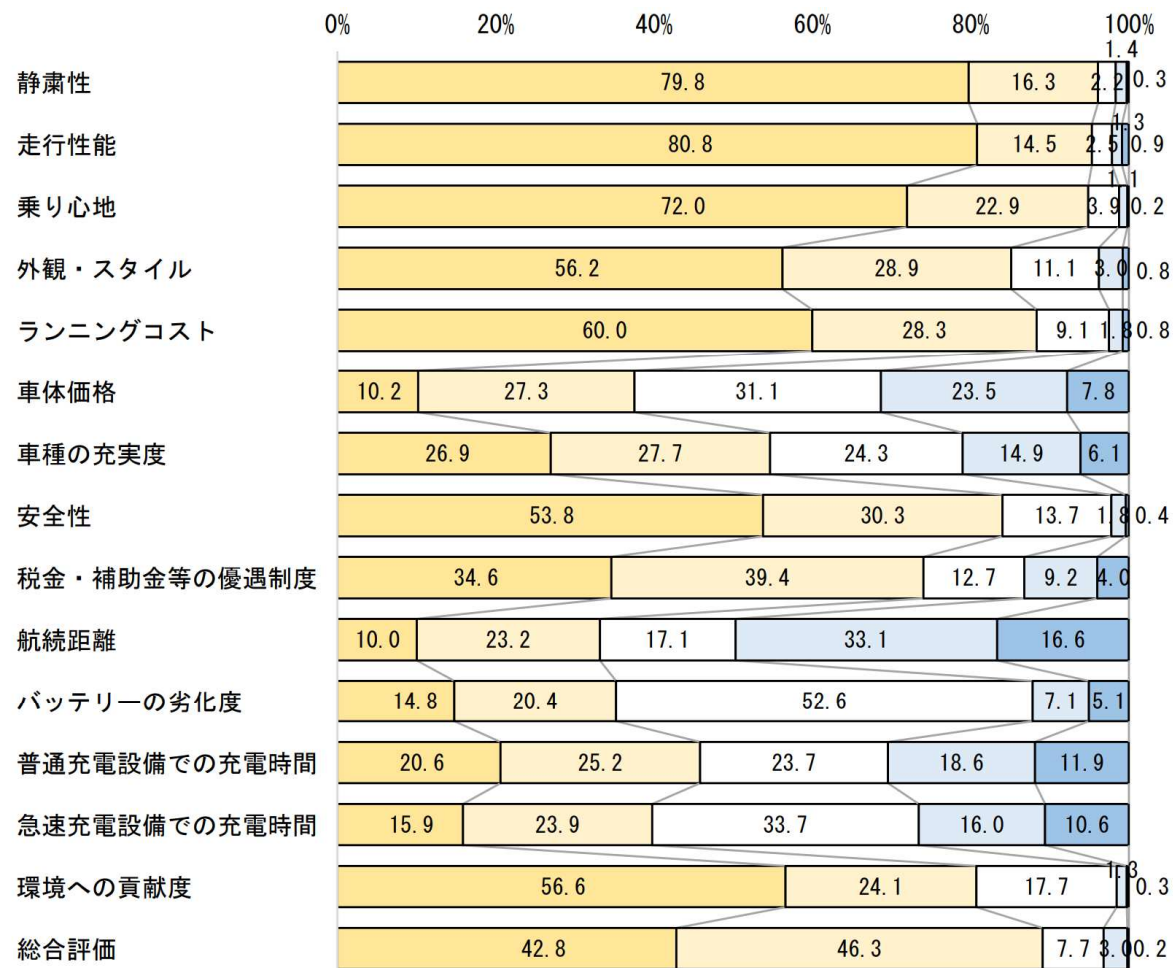
(4) EV所有者の住居形態別の充電設備の設置状況



- ・ 戸建てと集合住宅では、充電設備の設置率に大きな差がある

4 EVのメリット及びデメリット

(1) EV所有者のEVに対する満足度



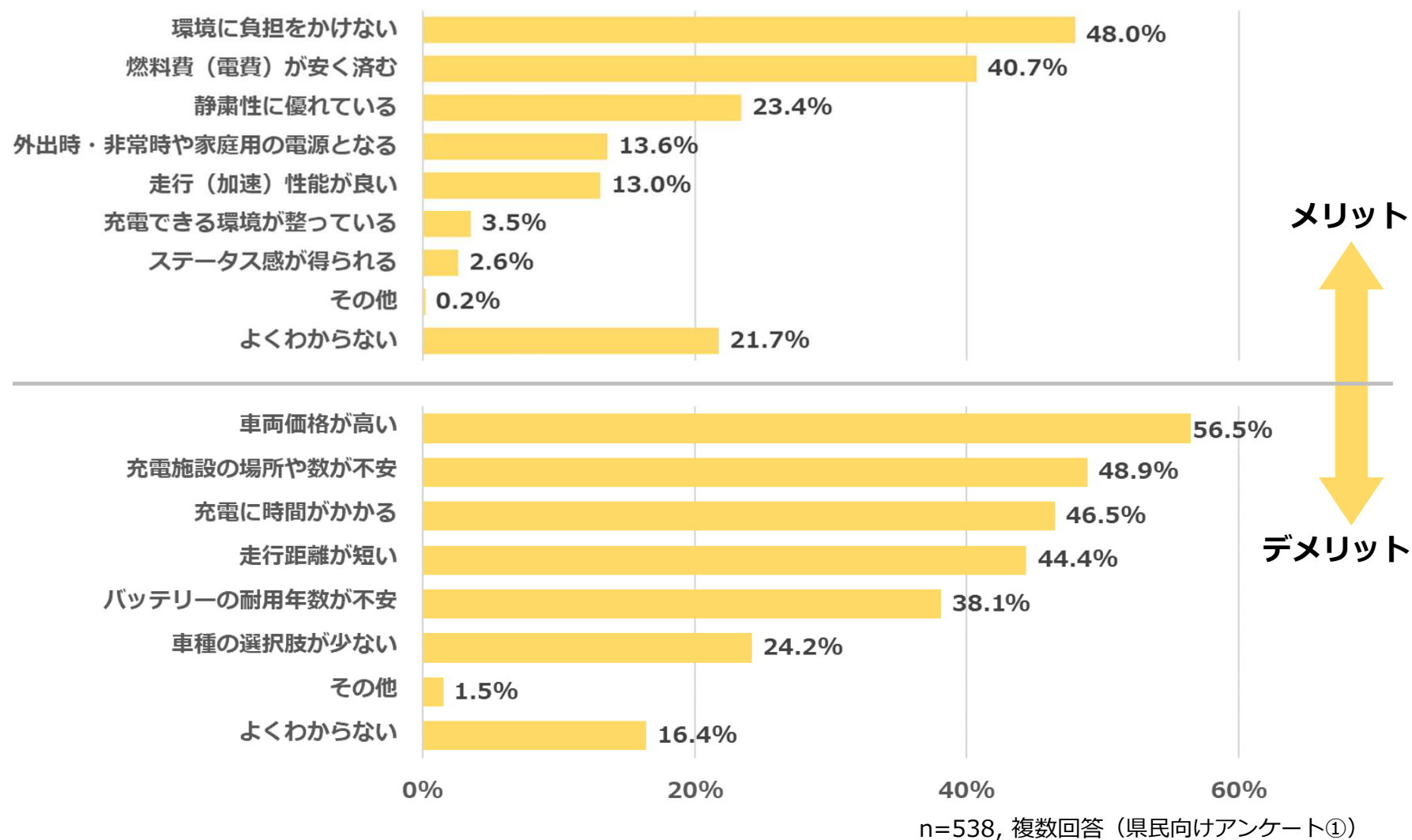
(n=1,028)

□満足 □やや満足 □どちらともいえない □やや不満 □不満

(県民向けアンケート②)

- ・ 静粛性、走行性能の満足度が高いが、航続距離、車体価格、充電時間への満足度は低い

(2) EV非所有者が考えるEVのメリット、デメリット



- ・ EV所有者と同様の傾向があるが、EV所有者の満足度が高い走行性能に対する評価が低い

Ⅲ 充電環境整備に向けた考え方

1 基本的な考え方

基礎充電環境の更なる充実

- ・ E V 普及のためには基礎充電環境が整っている必要があり、設置率の低いマンションなどの集合住宅や、通勤車を長時間駐車する勤務先への普通充電設備の設置を促進する。

公共用充電設備（経路充電、目的地充電）の更なる充実

- ・ E V の航続距離に不安を感じる E V 所有者が多く、基礎充電を補完するための目的地充電、経路充電の更なる整備が必要であり、滞在先の施設（宿泊施設、商業施設、コンビニ、道の駅等）の利用時間や充電目的に応じた適切な充電設備（急速充電設備、普通充電設備）の設置を進める。

充電に要する時間の短縮

- ・急速充電、普通充電ともに充電時間に不満を持つEV所有者が多く、充電設備の高出力化・複数口化を促進する。また、充電渋滞を起こさないよう、利用時の充電マナーについて普及・啓発を行う。

充電環境に対する漠然とした不安の解消

- ・自動車（EV以外を含む）利用者の多くは、買い物や通勤などのEVの航続可能距離内での用途が主であるものの、充電環境への不安を感じていることから、基礎充電を中心としたEV特有の使用方法の周知を図る。

公共用充電サービス事業の自立化

- ・EVの販売台数は徐々に増加しているものの、自動車全体の保有台数に占める割合は依然として低く、公共用充電サービス事業の自立化に向けて、EVの更なる普及を図る必要があることから、EVの魅力やメリットを広める取組を進める。

2 充電環境の将来像（整備を促進する施設等）

| 施設の種類の種類 | 概ね2030年頃の将来像 | | |
|-----------------------|--|-------|----------------------|
| 戸建て住宅 | 多くの戸建て住宅に普通充電設備が設置され、基礎充電の基盤インフラとなっている | 基礎充電 | 長（普通充電） 充電時間・滞在時間 |
| マンションなどの集合住宅 | 集合住宅への普通充電設備の設置が進み、EVを所有する住人が不便を感じることなく充電できる | | |
| 事業所（勤務先） | 普通充電設備が複数口設置され、日中は通勤車、夜間は社用車の基礎充電として活用される | 目的地充電 | |
| 宿泊施設 商業施設 コンビニ等 | 施設の利用者数や滞在時間に応じた充電設備が設置され、利用者が時間を有効に活用しながら充電ができる | 経路充電 | （急速充電）短 |

(参考) 充電設備の設置数の目安

- 令和5(2023)年10月に国が改定した「充電インフラ整備促進に向けた指針」において、全国の充電設備設置数の目安※¹が示されている。同指針の考え方に準ずれば、概ね2030年頃の県内の充電設備の設置数の目安は以下のとおり。

| 急速充電設備（公共用、主に経路充電） | | |
|--------------------|---------------------------------------|---------------------|
| 全 国 | 現状（2024年3月※ ² ） 約9,000基 | 概ね2030年頃 30,000口 |
| 岡山県 | 約160基 | 約500口 |

約3倍

| 普通充電設備（公共用目的地充電） | | |
|------------------|--|----------------------------------|
| 全 国 | 現状（2024年3月※ ² ） 約13,000基 | 概ね2030年頃 100,000 ～150,000口 |
| 岡山県 | 約180基 | 約1,800口 |

約10倍

※1 今後の技術の進展、EVや充電器の普及状況等により、国の目安の数値については見直される可能性がある。

※2 EVsmartウェブサイト

IV 充電設備の普及加速のための取組・施策等

1 県の取組・施策

- ・ 基礎充電を基本とし、その補完として充電時間に応じた充電設備の整備を促進する
- ・ 官民が連携して取組を進めることで、効果的・効率的な充電環境整備を推進する

(1) 基礎充電環境の整備

- ・ 普通充電設備の導入に係る補助事業の継続
- ・ 事業所（勤務先）への普通充電設備導入の働きかけ
- ・ 既築分譲マンションへの充電設備の導入に係る補助の拡充
- ・ マンション管理組合等を対象とした充電設備導入セミナー開催や充電サービス提供事業者とのマッチング機会の提供

(2) 基礎充電を補完する公共用の充電環境の整備

- ・ 普通充電設備、急速充電設備の導入に係る補助事業の継続
- ・ 充電設備の高出力化や複数口の設置を誘導
- ・ 民間事業者と連携した県有施設への充電設備の導入

(3) EVについての情報発信

- ・ 試乗会等を通じたEVの使い方の周知
- ・ 各種メディアを活用したEVの魅力発信
- ・ 充電設備利用時のマナー等の啓発

2 ビジョンの周知

本ビジョンが示す充電環境整備の将来像を実現するためには、県民、市町村、宿泊施設・商業施設管理者、県内に事業所を持つ事業者、公共用充電サービスを提供する事業者など、あらゆる主体が同じ方向性を共有しながら連携した取組を実施することが必要であり、継続的にビジョンの周知・啓発に取り組めます。

岡山県充電環境整備ビジョン

令和6(2024)年3月

岡山県環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室